

人権教育を推進するために

令和3年度の中丹教育局学校教育の取組の重点のひとつが「人権教育の充実・推進」です。人権尊重を基盤に据えた教育活動を推進し、児童生徒、教職員がともに人権意識を高め、人権感覚を磨きましょう。

人権教育を通じて育てたい資質・能力とは

人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育です。

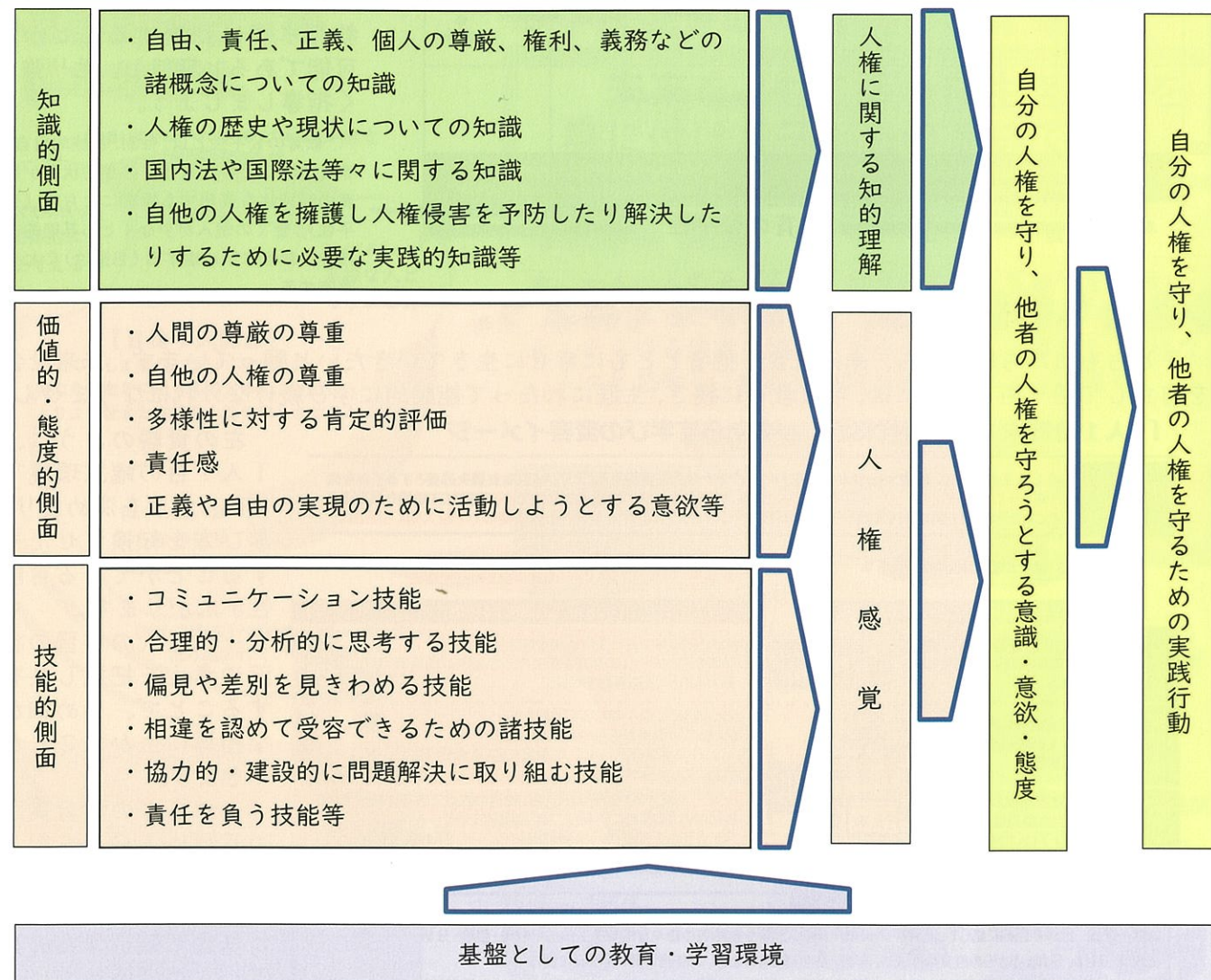
人権教育を通じて育てたい資質・能力については、下の図で表される3つの側面（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）から捉えることができます。

人権感覚とは

人権感覚とは、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚です。

「価値志向的な感覚」とは、人間にとってきわめて重要な価値である人権が守られることを肯定し、侵害されることを否定するという意味において、まさに価値を志向し、価値に向かおうとする感覚をいいます。

価値志向的な人権感覚が知的認識とも結びついて、問題状況を変えようとする人権意識又は意欲や態度になり、自分の人権とともに他者の人権を守るような実践行動に連なると考えられます。



参考資料 人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ] ～指導等の在り方編～
(人権教育の指導方法等に関する調査研究会議)

～校内研修を工夫して知識・指導方法を継承する～

京都府教育委員会は、令和元年度に「人権教育に関する教職員の意識調査」を実施しました。その結果から、今後の教職員研修の在り方について4つのポイントを示しています。校内での研修を教職員の人権研修の柱に位置付けて計画的に研修を深めましょう。

学んだ知識を定着させることを通じて人権意識を高める機会をつくる。

様々な人権問題を自分自身の問題として捉えることのできる機会をつくる。

人権問題の解決に向けて取り組む人や被差別の当事者と出会う機会をつくる。

効果的な指導方法や指導内容を学ぶ機会をつくる。

校内研修でできる具体的な工夫の例

・意識調査結果から、人権問題の指導経験があれば、該当する人権問題の理解度が高まるということが分かっています。このことから、京都府総合教育センターの研修やその他の校外の研修会で学んだ内容を校内で発表するなどの仕組みづくりが効果的です。また、毎月順番に教職員が講師となって、自分が調べたことを発表するミニ研修を企画するなど、自校の教職員が互いに講師となって学ぶ機会をつくってみましょう。

・人権問題の解決に向けて取り組む様々な人との出会いを通じて、人権意識を高める機会を増やしましょう。被差別の当事者との出会いを通じて、児童生徒の生活の背景にあるものを理解したり、人権問題に取り組んできた先輩教職員（退職者を含む）との出会いを通じて、家庭や関係諸機関との連携や子どもへの支援等、解決に向けた具体的な実践を学んだりすることができます。

・意識調査結果から、教材の活用方法を学ぶことへのニーズが高いことが分かります。京都府教育委員会では「人権学習資料集」や「人権学習実践事例集」等の冊子を発行しています。指導案や、個別の人権問題に関する教師用資料も掲載していますので、他校種の冊子もぜひ活用しましょう。（京都府教育委員会発行 人権リーフレット第3号に冊子の内容を紹介しています。）

アウトプットすること学ぶ

出会う機会を通じて学ぶ

実践の記録から学ぶ

部落差別解消のために

部落差別解消のために

部落差別の現在

差別解消のために、どのような行動や取組があったか

差別の結果何が起ったか

部落差別とは

例えば、部落差別解消のために学習を進めるときに、部落差別について知ることは知識的側面を育てます。

差別の結果起ったことや解消に向けての行動や取組を学ぶことは、知識的側面とともに価値的・態度的側面を育てます。

「部落差別はおかしい、なんとかしなければ」と思うのは価値的・態度的側面ですが、部落差別に起因する偏見等に気づいたときに、相手の理解度に合わせて分かりやすく自分の考えを主張することや、仲間と協力して解決を目指す力は技能的側面ということになります。

特に、価値的・態度的側面や技能的側面は、教育活動全般を通して育てていくことが大切です。